

仕 様 書

- 1 名 称 宮崎県畜産試験場川南支場種豚舎・育成豚舎・家畜衛生試験舎カーテン修繕業務
- 2 修繕内容 宮崎県畜産試験場川南支場内の種豚舎に設置してあるカーテンの電動ウインチの取替え修繕を行う。また、宮崎県畜産試験場川南支場の育成豚舎・家畜衛生試験舎に6カ所設置してある二重の電動カーテンを手動カーテンに取替え修繕を行う。
- 3 数量等 詳細は別紙1のとおり
- 4 平面図 別紙2のとおり
- 5 修繕方法 別紙3のとおり

6 修繕の条件

- ① 修繕に係る一切のものを含めること。
- ② 材料の搬入、修繕等の日程については、事前に協議を行うこと。
- ③ 施工により発生する一般廃棄物は、受託者が適正に処分すること。
- ④ 納入機器の構成（主なもの）※参考機種

項目	品名等
電動ウインチ	YKT-10N-V
手動ウインチ	アズマ巻上ウインチ大1/2
畜舎用カーテン	巻上カーテン (1.7m×30.0m、1.8m×15.0m)
	巻下カーテン (1.7m×30.0m、1.8m×15.0m)

※ 同等品以上で納品する場合は、入札参加資格確認申請時にカタログを提示し承認を得ること。

- ⑤ 支場内への入場の際には「家畜防疫対策の徹底について」を厳守すること。

7 修繕場所

宮崎県畜産試験場川南支場 宮崎県児湯郡川南町大字川南 2 1 9 8 6

8 修繕の期限

令和7年3月24日（月）

9 報告書

修繕完了後に修繕前と修繕後の写真を提出するものとする。

10 試運転

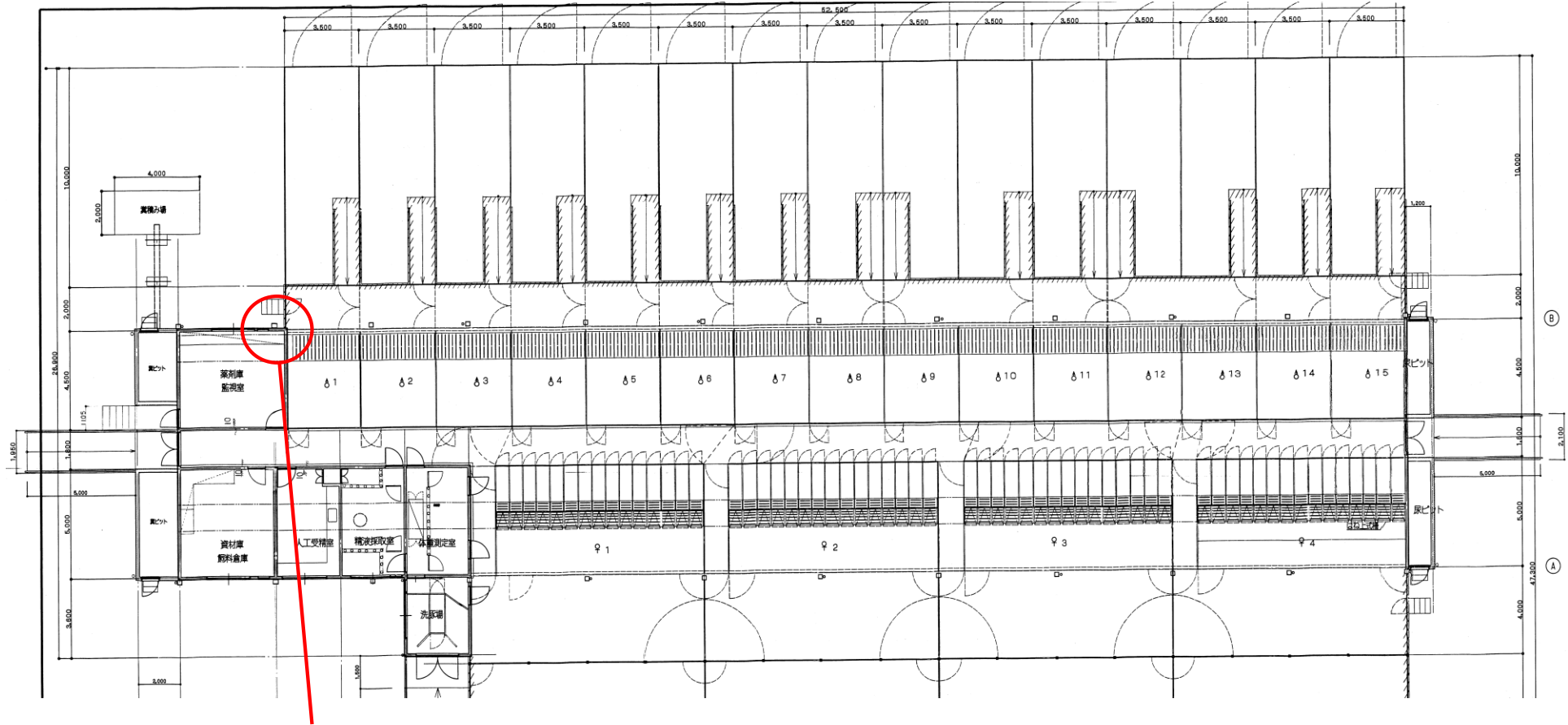
修繕完了後、正常に稼働することを確認するため、畜産試験場川南支場の担当者立会いの下に試運転を行うこと。

11 その他

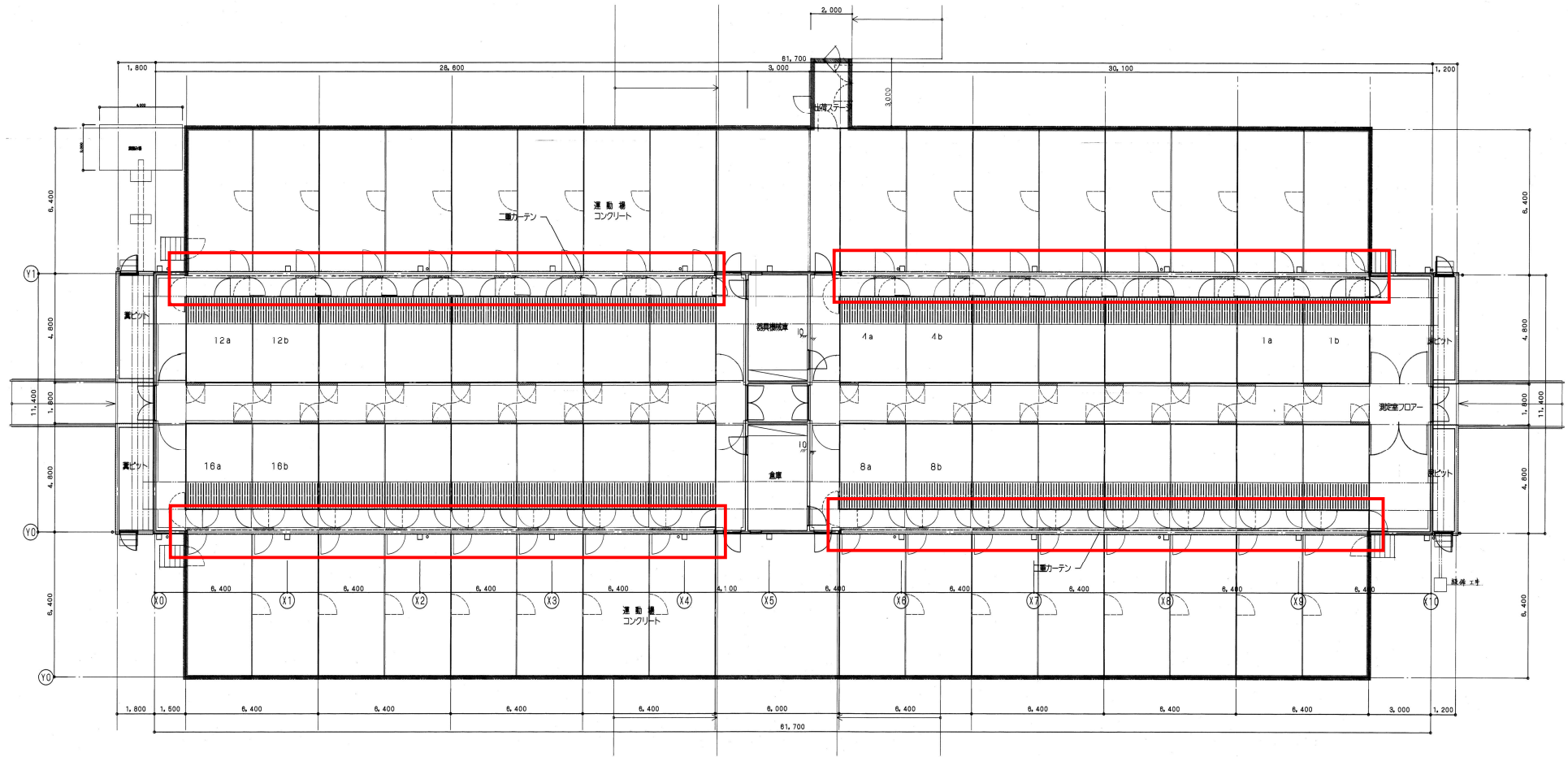
本仕様書に記載のない内容について疑義が生じた場合は、甲乙協議の上決定する。

豚 舎	項 目	規 格	数 量	単 位	備 考
種豚舎	カーテン電動ウインチ	YTK-10N-V	1	台	
	ウインチ交換費		1	式	
	解体廃材処分費		1	式	
	諸経費		1	式	
育成豚舎	巻上カーテン	1.7m×30.0m	4	点	※手動ウインチ含む。
	巻下カーテン	1.7m×30.0m	4	点	※手動ウインチ含む。
	解体費		1	式	
	取付工事費		1	式	
	雑材費		1	式	
	解体廃材処分費		1	式	
	諸経費		1	式	
家畜衛生試験舎	巻上カーテン	1.8m×15.0m	2	点	※手動ウインチ含む。
	巻下カーテン	1.8m×15.0m	2	点	※手動ウインチ含む。
	解体費		1	式	
	取付工事費		1	式	
	雑材費		1	式	
	解体廃材処分費		1	式	
	諸経費		1	式	

別紙2-1 (種豚舎)
平面図



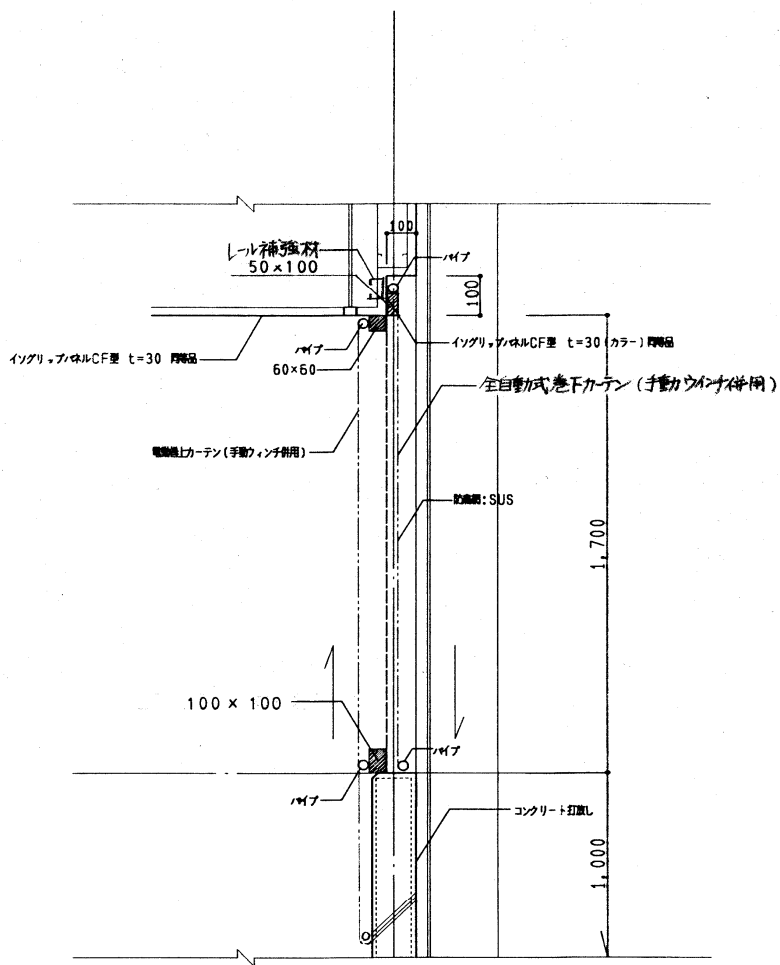
電動ウインチ修繕箇所 (配線は既存のものを使用)



※ 赤枠内の二重カーテンが修繕箇所

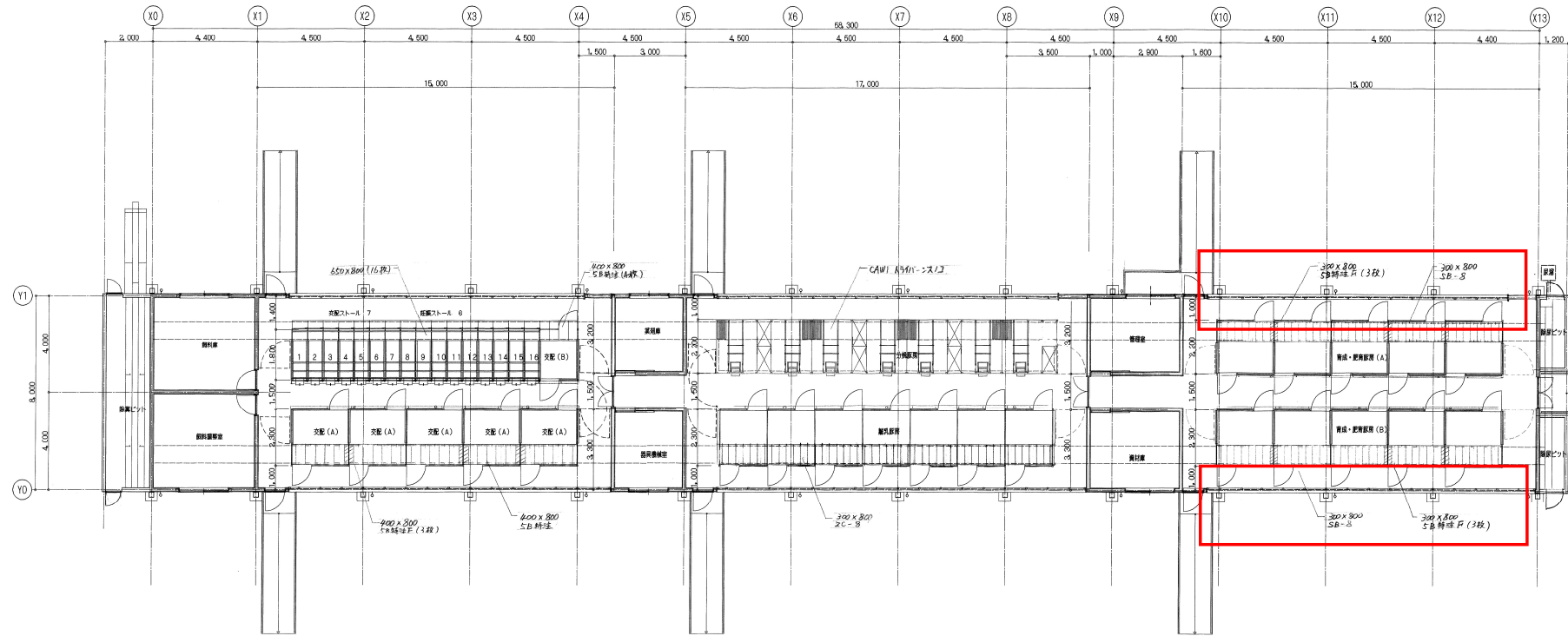
別紙2-3 (育成舎)

カーテン断面図

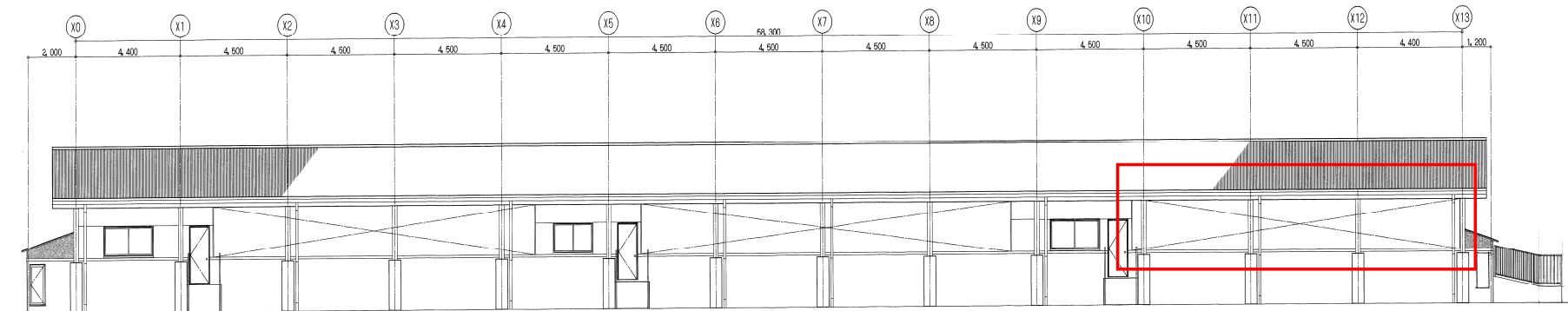


別紙2-4 (家畜衛生試験舎)

平面図



立面図

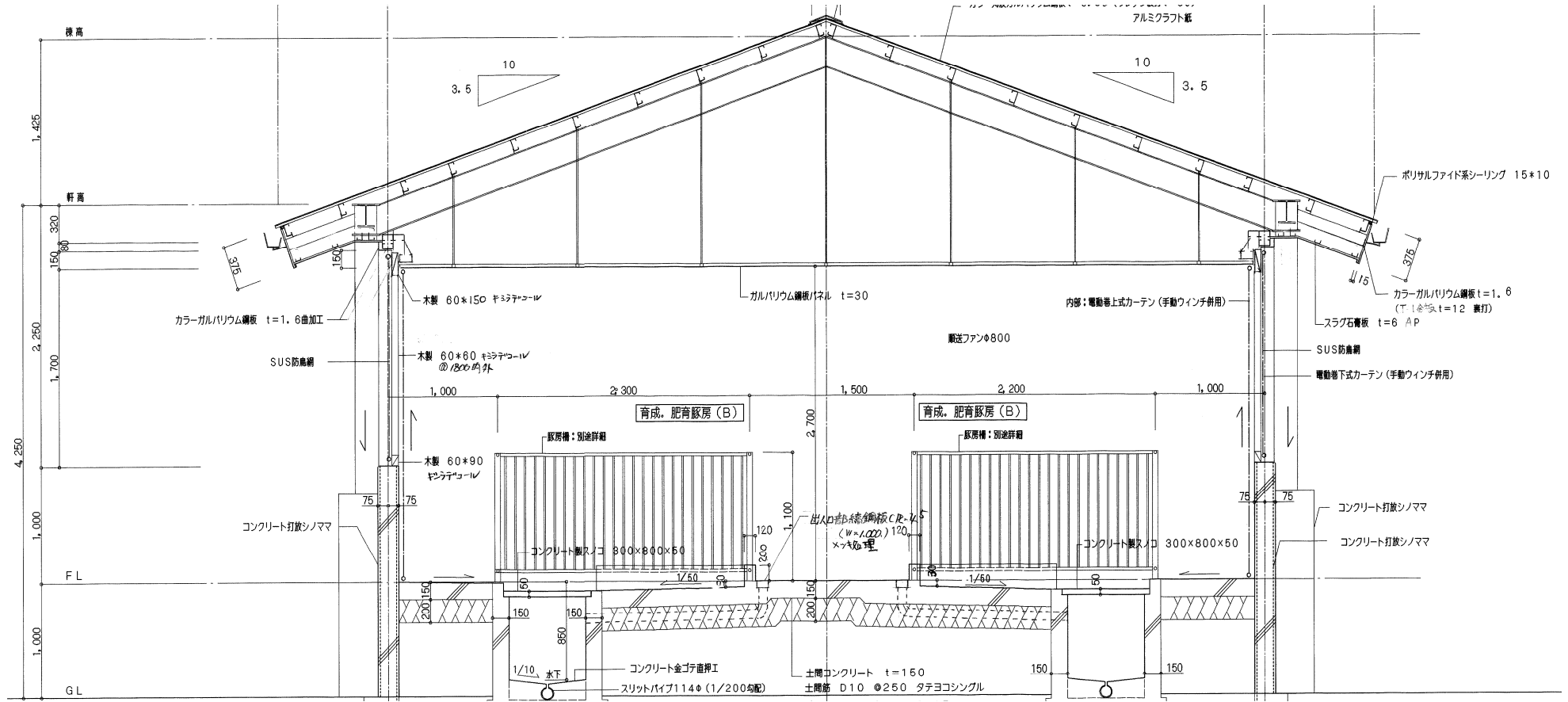


北立面図 S=1/100

※赤枠内の二重カーテンが修繕箇所

別紙2-5 (家畜衛生試験舎)

断面図



別紙3

1 種豚舎

種豚舎西側に設置しているカーテンの電動ウインチの取り換えを行い、カーテンが問題なく動作するよう修繕する。また、配線については、既存の配線を用いる。

2 育成豚舎

育成豚舎に設置している二重カーテン（計4箇所）の取替え修繕を行う。既存の二重カーテンは、外側に電動巻下カーテン、内側に電動巻上カーテンが設置されているが、外側に手動巻上カーテン、内側に手動巻下カーテンの変更を行い、修繕する。また、手動ウインチの設置箇所は、人の手が届き、ウインチの操作が容易な箇所に設置する。

3 家畜衛生試験舎

家畜衛生試験舎の育成・肥育豚房側に設置している二重カーテン（計2箇所）の取り換え修繕を行う。既存の二重カーテンは、外側に電動巻下カーテン、内側に電動巻上カーテンが設置されているが、外側に手動巻上カーテン、内側に手動巻下カーテンに変更を行い、修繕する。また、手動ウインチの設置箇所は、人の手が届き、ウインチの操作が容易な箇所に設置する。